

施策・主な取組シート

基本方向	(1) 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり	基本政策	3) 防災・消防体制の充実
(1) 施策			
名称	06 防災対策の推進		
目標	市、関係機関及び市民の総力を結集し、平時から災害に対する備えと、災害発生時に適切な対応をとれる体制を整え、市民の生命、身体及び財産を災害から守ることをめざします。		
現状と課題	<p>本市では、昭和63年の土砂災害を最後に災害による死亡者は発生していませんが、近年多発している大地震や集中豪雨等による被害が生じており、平時から行政、市民、地域が一丸となり、防災への意識を高めるとともに、ソフト・ハード両面の防災対策を推進することが重要となります。</p> <p>備蓄の中でも、特に生活水等の水や保存食が、現在の備蓄品だけでは避難者想定人数に対応できておらず、また、災害時における情報収集・発信手段・発信方法の多重化が課題となっています。さらに、市全体の防災力強化のため、市職員や市民の防災意識を高める必要があります。</p> <p>そして、本市で大規模な地震が発生した場合、生活環境の早期回復や二次災害を防ぐため、被災宅地や被災建築物の危険度判定を行う必要がありますが、現在の各判定士の人数では、早期対応が非常に難しい状況となっています。</p>		
課題解決の方向性	<p>災害に対する備えは、平時から防災対策に取り組むことが重要となることから、計画的な災害用品の備蓄に努めるとともに、自主防災組織の拡充や、危機管理業務において、専門家から支援や助言を受けて、さらなる防災力の強化を図ります。</p> <p>また、情報伝達手段の多重化をより一層努めます。</p> <p>一方、生活環境の早期回復や二次災害を防ぐため、木造住宅の耐震性向上や危険度判定士を増やすための周知に努めます。</p>		
(2) 主な取組			
No.1	名称	防災対策の強化	
	担当課	危機管理課	
	概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災・災害情報を的確に入手し、適時かつ迅速に伝達できる体制を確立します。 ・ 防災・減災の専門家の支援や助言を受け、業務継続計画、国民保護計画、災害対策本部体制などを見直すとともに、市職員への研修などを通じ、行政の防災力強化に努めます。 ・ 防災訓練の実施や避難行動要支援者対策、土砂災害警戒区域等の周知等を行い、防災対策の強化を図ります。 ・ 避難行動要支援者の視点に立った避難支援対策を講じます。 	
No.2	名称	災害に強い基盤づくり	
	担当課	危機管理課・建築指導課	
	概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災行政無線のデジタル化などの基盤整備を推進し、二次災害の軽減・防止に努めます。 ・ 木造住宅の耐震化促進に向け、耐震相談会の開催や耐震改修などに要する費用の一部を助成します。 ・ デジタルサイネージを活用した、避難所等における情報伝達手段の多重化に努めます。 	

No.3	名称	防災意識の向上		
	担当課	危機管理課		
	概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災・減災の専門家による市民対象の講演などを通じ、防災意識の向上を図ります。 ・ 木更津市自主防災組織連絡協議会の活動を通じ、既存組織による自主防災活動の活性化を図ります。 ・ 広報きさらづへの防災特集の掲載や、ホームページをはじめとした広報媒介を活用するなど、様々な機会を捉え、市民の防災・減災に対する意識の啓発を図ります。 		
No.4	名称	災害発生時の迅速な対応		
	担当課	危機管理課・都市政策課・建築指導課		
	概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の生命や身体、財産を守るため、災害発生時の被害の拡大防止に全力を挙げ、災害復旧の迅速かつ的確な実施に努めます。 ・ 東日本大震災により、本市に転入している避難者に対する災害支援を引き続き実施します。 ・ 被災建築物応急危険度判定士、被災宅地危険度判定士を育成するための周知を図ります。 ・ 業務継続計画（BCP）を策定し、災害発生時における優先すべき市民サービスの維持、提供に努めます。 		
施策目標の実現に関する指標	指標	現状値(H30)	目標値(H34)	設定の考え方
	自主防災組織の組織率	47.70%	70%	市内総世帯数60,954世帯に対し、年間、約3,400世帯増を目標とし、13,565世帯の増加を目指す。
	防災訓練参加地区数 (公民館管内別)	37.50%	100%	公民館の管内にある市立小中学校全てで防災訓練を実施する。